

報道関係各位

平成 19 年 1 月 24 日  
銚子信用金庫

## 「3 大疾病保障付住宅ローン」の取扱い開始について

銚子信用金庫（銚子市双葉町 5 - 5 理事長 岩瀬 喜克）では、住宅ローンに付保する団体信用生命保険に「3 大疾病〔悪性新生物（がん）、急性心筋梗塞、脳卒中〕」の特約保障を付けた住宅ローンの取扱いを平成 19 年 2 月 5 日（月）より開始します。

現在、当金庫で取り扱っている住宅ローンには、団体生命保険としてお客様が死亡または高度障害の状態になられた場合、住宅ローン残高の全額をお支払いする保障が付帯されておりますが、昨今、3 大疾病が日本での死因の約 60%を占めている状況（H17 年度 厚生労働省人口動態統計）を踏まえ、お客様が 3 大疾病により所定のお支払事由に該当された場合には、その時点における住宅ローン残高の全額を 3 大疾病保険金としてお支払いする保障を新たに加えました。

銚子信用金庫は、本商品の取扱いを通じて、地域の皆様の住宅資金ニーズにお応えし、マイホーム作りのお手伝いさせていただくとともに住宅ローンに「3 倍の安心」をプラスさせていただきます。

## 三大疾病ってどんな病気？

「がん」「心疾患」「脳血管疾患」は「3 大生活習慣病」と呼ばれ、日本人の死因で上位 1 ~ 3 位を占めます。（3 大生活習慣病で全体の死亡原因の 58.4%を占めます）

「がん」は比較的若年層から見られますが、「心疾患」「脳血管疾患」は 40 歳以降、死因の上位に入ってきます。入院の平均日数は「がん」24.6 日、「脳卒中」101.7 日、「心疾患」は 27.8 日となっています。

三大疾病保障特約付団体信用生命保険は、がん・急性心筋梗塞（心疾患全般ではありません）・脳卒中（クモ膜下出血・脳内出血・脳血栓・脳塞栓など）が保障されます。

「3 大疾病」にかかった場合、精神的な負担とともに、医療費や治療・療養中の収入減といった経済的な負担も大きなものとなります。

とくに、住宅ローンの返済が残っている場合は、ご本人はもちろん、家族の生活にも大きな影響となります。

・厚生労働省「人口動態統計」（平成 17 年）

・厚生労働省「患者調査：傷病分類別に見た退院患者平均在院日数」（平成 17 年 9 月）

「3大疾病保障付住宅ローン」についての概要は、以下のとおりです。

記

1. 取扱開始日  
平成19年2月5日(月)
2. 引受幹事保険会社  
明治安田生命保険相互会社
3. 信用金庫3大疾病団体信用生命保険のポイント  
別添の通り
4. 商品概要  
別添の通り

以 上

本プレスリリースおよび資料についてのお問い合わせは、下記の担当までお願いいたします。

銚子信用金庫 営業推進部

〒288-8686 千葉県銚子市双葉町 5-5

電話 0479-25-2121 ファクシミリ 0479-24-4591

e-mail e\_kikaku@choshi-shinkin.co.jp 担当 佐軒

**ちようしんきん**

<http://www.choshi-shinkin.co.jp>

## 信用金庫 3 大疾病保障特約付団体信用生命保険のポイント

保障内容	死亡、高度障害状態および3大疾病と診断された場合に、保険金を住宅ローン残高に充当します。	
保障の開始	住宅ローン融資の実行時（がんについては、90日の免責期間があります。）	
保険の終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ローン契約が終了したとき</li> <li>・ 年齢が75歳に達した年の12月31日</li> <li>・ 保険金支払事由の一に該当したとき</li> </ul>	
ご提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入申込書兼告知書をご提出いただきます。</li> <li>・ 融資申込額が3,000万円超の方は、保険会社所定の健康診断結果証明書もあわせてご提出いただきます。</li> </ul> （告知内容等により、ご加入いただけない場合もあります）	
保険金支払事由		
死亡保険金	保険期間中に死亡されたとき	
高度障害保険金	保障開始日以後の傷害または疾病により、保険期間中に所定の高度障害状態に該当されたとき	
3大疾病保険金	悪性新生物(がん)	<p>保険期間中に、所定の悪性新生物(がん)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき。 ただし、以下の場合には保険金は支払われません。</p> <p>保障開始日前に悪性新生物と診断確定されていた場合 保障開始日から90日以内に悪性新生物と診断確定された場合 保障開始日から90日以内に診断確定された悪性新生物の90日経過後の再発・転移等と認められる場合</p>
	急性心筋梗塞	<p>保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に急性心筋梗塞を発病し、その急性心筋梗塞により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、<b>労働の制限を必要とする状態</b>(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続したと医師によって診断されたとき</p>
	脳卒中	<p>保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に脳卒中を発病し、その脳卒中により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、<b>言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症</b>が継続したと医師によって診断されたとき</p>

## 「3大疾病保障付住宅ローン」の概要

対象となる住宅ローン	住宅ローン「セレクト」
お申しいただける方	実行時の年齢が満20歳以上、満51歳未満で、完済時満75歳以下の方 3大疾病団信保険に加入を認められる方
お使いみち	土地・住宅の購入、住宅の新築・増改築 住宅ローンの借換等
ご融資金額	50万円以上 6,000万円
ご融資期間	最長35年
ご融資利率	変動金利・特約固定金利（3年、5年） 店頭表示の3大疾病特約保障の住宅ローン金利となります。 （当金庫住宅ローン基準金利＋年率0.30%） 住宅ローン優遇をご利用いただけます。
返済方法	元金均等返済または元利均等返済とし、融資金額の50%はボーナス返済も ご利用いただけます。
団体信用生命保険	信用金庫3大疾病保障特約付団体信用生命保険 幹事保険会社：明治安田生命保険相互会社
保証	原則、保証人は不要です。 （社）しんきん保証基金の保証をご利用いただけます。
担保	土地・建物に原則第1順位の抵当権を設定させていただきます。建物につい て火災保険に加入いただき、質権を設定させていただきます。
保証料等	別途、保証料と不動産担保事務手数料等が必要です。